

設備諸条件一覧表

区分	項目	内容
建築	仕上 (床)	複層ビニル床シート2.5mm
	(壁)	一般壁:石膏ボード9.5+12.5mm+AEP塗装 シンク周り:石膏ボード9.5+12.5mm+化粧珪酸カルシウム板6.5mm
	※注意事項	・原則、原状での使用をお願いします。 ・必要な工事がある場合、県と協議のうえ、事業者において行ってください。なお、使用期間終了後は原状回復する必要があります。
電気	照明設備	・店舗部分照明について、照明器具の維持管理は事業者の負担とします。 ・設備の追加はできません。
	電灯・動力 設備	・既存設備容量での設備としてください。 ・既存設備容量を追加することはできません。 ・空調、照明、厨房機器、自動販売機にかかる電気代は事業者の負担とします。 ・1階厨房内の子メーターは県が設置しますが、5階自動販売機の子メーターは出店者が設置してください。
	情報通信設 備(電話)	・外線電話が必要な場合は事業者が自ら外線電話引込工事を行うこととします。 ・県において、内線電話1台を設置します。
	火災報知設 備	・県において設置工事及び保守点検を行います。
機械	空調設備	・既存の空調設備を使用してください。 ・設備の追加はできません。
機械	換気設備	・局所排気は既存の換気扇を使用してください。 ・設備の追加はできません。
	衛生設備 (給水)	給水配管を県が設置します。 ・給水管口径20A ・FL+100GVどめ ・子メーターは出店者が設置してください。
	(排水)	・排水方法:自然流下 ・排水管口径:40A ・FL+100プラグどめ ※グリストラップは設置できません。
	(ガス)	・ガスの使用はできません。
防災	消防設備	・消火器、屋内消火栓設備一式
サイン等	サイン	場所、仕様、文字等は県と協議の上、出店者が設置してください。
	看板	場所、仕様、文字等は県と協議の上、出店者が設置してください。 貸付面積外に設置する場合は、別途、有料での使用許可対象です。

区分	項目	内容
その他	E V	・展示棟1階から乗用兼車椅子用エレベーターあり (定員15名、積載量1,000kg)
	自販機	展示棟5階に設置する自動販売機はユニバーサル機とし、色は建物と調和するよう、県と調整のうえ設置すること。
	駐車場	・なし
	喫煙	・敷地内禁煙
	火気	・裸火、ガスの使用不可(熱源は電気とする。)
	搬入時間、 搬入経路、 駐車場所について	<p>1 搬入時間 ・搬入時間は、富士山世界遺産センターの開館時間(原則9時から17時)を避けてください。</p> <p>2 搬入経路 ・西棟西側入口から搬入してください。5階自動販売機エリアには、展示棟のエレベーターを使用してください。</p> <p>3 駐車場所(搬入に伴う一時的駐車のみ) ・西棟西側文化財搬入口シャッター前のスペースを使用してください。</p> <p>※なお、富士山世界遺産センターには駐車場がありませんので、販売員の方の駐車場は別途事業者において確保してください。</p>